

# 会報

## 発行所

広島市中区八丁堀11番28号  
朝日広告ビル4F  
広島県高等学校  
P T A 連 合 会  
電話(082)223-3347  
FAX(082)223-3351  
HP www14.ocn.ne.jp/~hkoupren/

★ 広島県高P連

NO. 149

# 平成25年度学校視察

〔と き〕 平成26年11月21日（木）

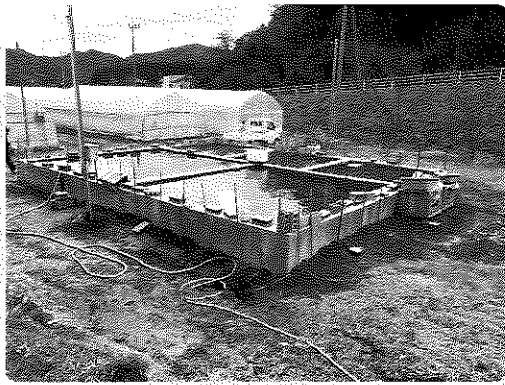
〔視察校〕 広島県立油木高等学校・広島県立東城高等学校

県高P連事業のひとつの学校視察を、県高P連正副会長、調査広報委員会委員総勢11名で行いました。この事業は、毎年、県内外の先進校を訪問し、P T A活動、進路指導、生徒指導等についてお伺いし、今後のP T A活動の参考にさせていただいています。本年度は、県内2校に、小規模連携事業実施に伴う変化等、様々な取り組み状況をお伺いしてきました。委員の方から、視察を終えての感想を交えて、次のように御報告いただきました。

## 広島県立油木高等学校

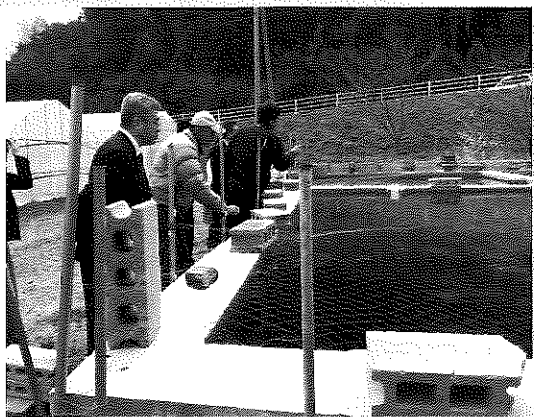
広島県立油木高等学校は、大正十一年  
神石郡立神石農学校として設立され、昭  
和二十三年に広島県立油木高等学校と改  
称し、普通科、農業科、女子農業科が設  
置されました。現在は普通科と産業ビジ  
ネス科を有する歴史ある学校です。

普通科：七十八名  
産業ビジネス科：八十一名  
在籍生徒数一五十九名



校是として、「健康・誠実・良識」  
を掲げ、目指す生徒像として、挨拶・清  
掃・時間厳守ができる生徒、社会に出て  
活躍できる人間関係力を持つ生徒、生涯  
学び続けることができる基礎学力と自ら  
学ぶ能力・態度を身につけた生徒、部活

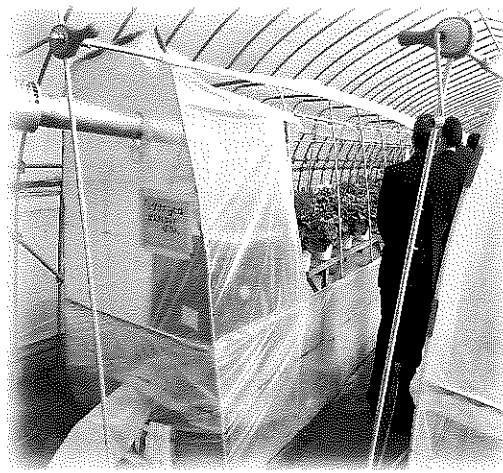
動を三年間やり通す意欲的な生徒を目指  
す、特色のある教育を実施されています。  
〔神石高原町連携型中高一貫教育構想〕  
神石高原町教育委員会では、教育理念の  
「未来を拓く人文文化の創造」を一層推進  
する上で、「連携型による中高一貫教育  
が有効である」と考え、その本格実現に  
向けて取組を展開されています。具体的  
には、中高連携教育活動を充実させ、教  
育効果の向上を目指すと共に、平成二十  
六年度までには広島県教育委員会から連携  
型中高一貫校としての認可を受けることを  
目指しております。



### 〔特色ある教育〕

普通科では、多様な進路を可能にする  
基礎・基本の徹底を図り、少人数・習熟  
度別のクラス編成による手厚い体制で、  
徹底した指導を行っています。また、豊

富な体験学習「明日ある我ら」を通して、自己の在り方、生き方について考察を行っておられ、大学進学応援を目的として、通信衛星を利用した学習環境の提供により大学進学希望者に対する計画的・系統的補習にも取り組んでいます。  
産業ビジネス科では、農業及び自然環境に係る専門的な知識や技能の習得を図っています。



地域との交流を図りながら、地域産業や地域課題をテーマに研究し、地域活性化策を探っています。近年では、町内で増加する耕作放棄地の活用を目的に、学校近くの耕作放棄地でレンゲやソバを栽培し、蜂蜜を集めています。  
この取組を地域の活性化に活かそうと「花咲く神石高原町・ミチバチ里夢プラン」と題し、耕作放棄地を花畑に再生し、観光客を呼び込む宿泊ツアー、蜂蜜を使

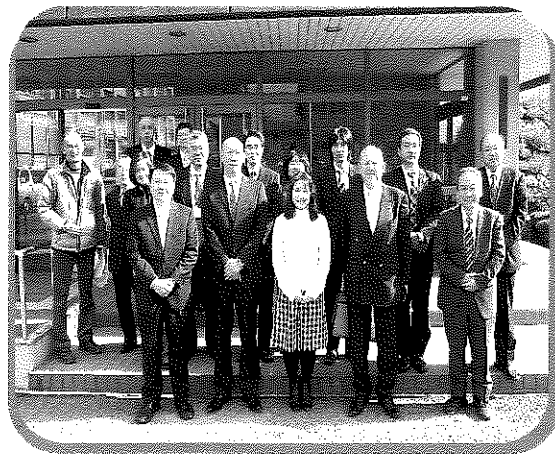
担当教諭からの説明も分かり易く、生徒と教諭が一緒に試行錯誤を繰り返しながら



もうひとつのプロジェクトとして、町内の廃校になった学校プールを養殖場として整備し、ナマズの養殖に取組んでいます。ナマズを地域の特産品に育てることを目的に、「ナマズプロジェクト」を企画し、将来的には、町内に広がる耕作放棄地に池を作り、養殖場として活用し、高齢化の進む神石高原町の新たなビジネスモデルの確立にも取組んでいます。

このプランは、観光甲子園で優勝の栄冠を射止めています。また、東日本大震災で被災した農家に、氷点下でも飼育可能な養蜂技術を伝えるプロジェクトをスタートし、復興支援にも力を入れていきます。

から学んでいく様子がよく理解できると共に非常に興味深いものでした。  
神石高原町の抱える耕作放棄地等の問題に正面から向き合い、地域と一体となったプロジェクトは大いに評価され、JA会長賞や観光庁長官賞を受賞するなど大きな成果を挙げています。



【おわりに】

今回の視察では、油木高校、PTAと神石高原町の相互協力体制を強く感じる事ができたと思います。全国的に生徒数が減少していく中で、これらの取組が特色ある学校づくりのお手本と評価できる活動ではないかと思えました。最後に学校視察に際して、御尽力頂いた関係各位に感謝申し上げます。

(調査広報委員 中原 明夫)

広島県立東城高等学校

広島県立東城高等学校は、大正八年比婆郡東城町立実科高等学校を前身とし開校し、昭和二十四年に現校名となり今日に至り、六年後の平成三十一年には、創立百周年を迎える伝統校です。

現在は全日制・普通科となっており開校以来、卒業生徒数一万二千余名に上り、城下町としての古い歴史と美しい自然をも持つ東城という地域の唯一の高等学校として地域に貢献できる人材育成をめざし、「自立・創造・敬愛」を校訓に学校創りを目指しております。

|       |       |      |
|-------|-------|------|
| 生徒数   | 男子    | 女子   |
| 一学年   | 十九名   | 七名   |
| 二学年   | 十九名   | 十四名  |
| 三学年   | 十六名   | 二十二名 |
| 学校長   | 西村 憲三 |      |
| PTA会長 | 桑原 泉  |      |

【東城高等学校視察出席者】

十四名  
校長・事務長・PTA会長・県高P連  
(内調査広報委員五名)

【教育方針】

- ・地域に開かれ、信頼される学校づくりをすすめる。
- ・基礎基本を定着させ、生徒一人ひとりの進路実現に応じた学力を身に付けさせる。

せる。  
・特別活動等に積極的に参加させ、望ましい人間関係を作り豊かな心を育てる。

【学校の取り組み】

一学年一クラスと小さな学校ならではのきめ細かな指導を通して生徒一人一人の能力を最大限に伸ばすべく、教科指導の充実図っています。

また、ボランティア活動組織である「東城応援隊」は東城地域の皆様に信頼される高校生として、生徒の自律心とボランティア精神を育てることをねらいに東城応援隊長を中心に活躍している。

【小規模校連携事業について】

平成二十三年度より東城高校・庄原格致高校・西城紫水高校の三校連携事業が開始され、授業交流、学校行事の合同開催、部活動の合同練習等が行われている。今年度の活動では、三校連携成果発表会と題してクリスマスコンサートが行われた。各高校の発表や吹奏楽の演奏、本校は「姉妹校提携」「東城応援隊」の活動をパワーポイントを用い異文化体験を生かした外国語学習の充実、ボランティア活動の推進のアピールをおこない有意義なひと時を過ごすことができた。

【地域との連携について】

平成二十三年十月に結成された。生徒の自律心とボランティア精神を育てることをねらいとし、「ふるさと東城町を応援しよう!」「自立して行動できる力をも身につけよう!」と隊員自らが考え協議しながら活動している。「東城まちなみぶらり散歩ギャラリー」・「お通り」に参加し、観光案内ボランティアを行い清掃活動をはじめとして観光客の道案内やパンフレット配布、東城検定のお手伝いを行いイベントの盛り上げ役として地域に存在をアピールを行った。これらの活動を通して、これまで地域に関心がなかった生徒も故郷の伝統、文化へふれ故郷を顧みることができた。

五月に三民高級中学が来校し歓迎式典をおこない交流遠足として宮島に行きました。  
十一月には、二年生が初めての台湾への修学旅行へ行き忠烈祠、故宮博物院など台北市内の様々なところを観光し文化にふれ、三民高級中学を訪問し学校交流もはたし充実した修学旅行が行われた。

●LACES高校

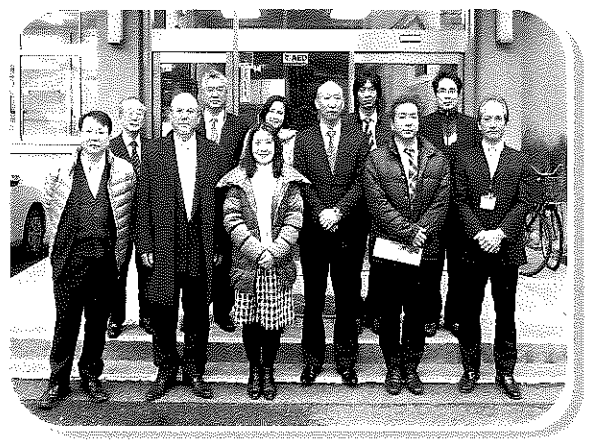
平成二十五年六月三日姉妹校提携調印校長、生徒代表三名が渡米しカリフォルニア州ロサンゼルス市の中高一貫校LACES高校で調印式に臨み、文化祭とともに楽しみ英語や体育の授業に参加し、交流がおこなわれた。国際的な視野を広げるよう取り組んでいる。

【PTA活動内容】

研修事業委員会  
進路講演会について  
東高際への参加について  
体育祭バザーを行う  
学校交歓会を行う  
すずかけ委員会  
「すずかけ」年三回発行  
生徒指導委員会  
懇談会について

地域懇談会について

地域のあいきつ運動を実施  
関係機関との連携をすすめる



【PTAの取り組み】

東城高校を育てる会を結成し、地域に無ければならない学校づくりを目指し、県北の小規模校として存在感を示せるよう学校・PTA・各種団体・地域が一体となり、特色ある活動を継続するよう活動されている。

【最後に】

歴史も古く多くの地域の方々が卒業され、地域の方々が愛して止まない学び舎であることを深く感じました。地域・文化に恵まれたこの東城の町で多くの生徒が学び活躍されることを祈念いたします。西村校長先生、事務長先生お忙しい中貴重なお時間をいただき有難うございました。厚く御礼申し上げます。

(調査広報委員 中田 久美)

【姉妹校提携】  
台湾新北市立三民高級中学  
平成二十五年一月三十日姉妹校提携調

# 県教委要望・意見交換

とき 平成二十五年十一月二十五日

広島県教育委員会事務局教育長室において、平成二十六年要望書の提出と意見交換を行いました。

県高P連は中津会長ほか役員、総務委

員合わせて十二名、県教委からは下崎教育長、関係課長、担当者合わせて十四名が出席しました。

総務委員会は四回にわたる会議を経て要望事項を七項目にまとめ、県教育委員会の現状の取り組みや方針等についての

考えを伺いました。

県教委の担当者から、要望事項の項目ごとに担当課の説明があり、続いて説明に対して総務委員が意見を述べました。約一時間の短い時間でしたが有意義なものとなりました。概要は次のとおりです。

一 高校教育改革推進事業の取組みについて

「広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会」の最終報告では、学校の配置の在り方について、都市部と中山間地域など地域によって異なる状況を考慮し、全ての生徒が学びたいことを学ぶことができるように環境を整備することが必要であるとされている。この報告書を参考に、今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画を今年度中に策定する。

## 平成26年度 要望事項

### 1 高校教育改革推進事業の取組について

県立高等学校再編整備基本計画が終了し、平成24年度に開催された「広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会」の最終報告を参考として、今後の県立高等学校の在り方に係る計画が策定され、平成26年度から計画の実現に向けた取組がなされることとされていますが、実施に当たっては、すべての学校の存続をお願いします。また、地域の実態を把握しその地域に応じた学科の改編に取り組むなど地域による教育格差が生じないようにお願いします。

また、情報公開を積極的に行い、生徒・保護者はもとより、地域においても混乱を来さないよう、計画の説明をお願いします。

### 2 就職活動への取組強化について

景気には回復基調がうかがえますが、引き続き厳しい求人状況が続いている中、生徒が進路に不安を持つことのないように取組をお願いします。

(1) ジョブ・サポート・ティーチャー、高等学校就職支援専門員等の増員をお願いします。

(2) 関係機関と連携し、引続き経済団体への働き掛けに努めて頂きますようお願いいたします。また、新卒採用枠を拡大される企業には、優遇制度などの新設を実施するよう関係機関に働き掛けてくださるようお願いいたします。

(3) 特別支援学校卒業生の進路について、格別の支援をお願いします。

### 3 心の問題や、発達障害に対する支援について

心の悩みやストレス、発達障害等によりカウンセリングを必要としている生徒への支援をお願いします。

(1) 単県措置によりスクールカウンセラーを増員し、教育相談体制の確立をお願いします。

(2) 高等学校における特別支援教育へのニーズの高まりに対応できるよう、実態に即した支援体制の充実をお願いします。

### 4 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境づくりについて

児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の実現をお願いします。

(1) 特別支援学校の児童・生徒増に対し、抜本的な対策をお願いします。

(2) 学校の施設設備については、大規模改修工事を終えている学校、終えてない学校や、洋式トイレの設置がされている学校があるなど格差があります。

改修工事の施工はPTAを含めたヒアリング・実態調査を行うとともに工事計画の周知をお願いします。また、空調設備の設置基準の見直し及び小規模校のPTAでは普通教室等のPTA空調設置の経費負担が困難なため、公費での設置をお願いします。

(3) 児童・生徒の安全確保のため、登下校時の安全対策が図られるよう、広島県はもとより関係市・町等と連携し、安全確保をお願いします。

(4) 生徒の通学にかかる交通機関の確保のための支援をお願いします。

(5) いじめの事案への対応に係る積極的な情報開示といじめの未然防止のために、保護者を含めた関係者全員による意見交換の場の設定をお願いします。

(6) 教職員の不祥事が後を絶ちません。未然防止のため、一層の取組をお願いします。

### 5 部活動活性化への支援について

部活動は人間形成に有意義です。運動部・文化部ともに生徒のニーズに応じた指導者の配置、環境の整備等、部活動活性化の施策をお願いします。

(1) 希望する学校への外部指導者の増員をお願いします。

(2) 施設設備の充実をお願いします。

(3) 中国大会・全国大会に出場する生徒の一層の負担軽減をお願いします。

### 6 情報化社会への対応について

生徒たちが生活する地域や社会の中で情報化社会は日々進化しています。携帯電話やスマートフォンは便利なツールではありますが、使い方により多様なトラブルに巻き込まれたり、非行、犯罪を招きかねません。生徒が加害者、被害者にならないように、学校教育の一環として、情報モラル教育の充実をお願いします。

また、外部との連絡手段の確保のため、校内に公衆電話の新設・増設等をお願いします。

### 7 各校PTAへの理解と支援について

PTAが運営・主催する事業について、理解と支援をお願いします。

(1) PTAの主催事業について、各校とも厳しい状況となっています。県立学校運営費(自動販売機特別枠)について、各校への配分額の増額を行うとともに、食堂・購買の運用に活用できるようにお願いします。

(2) PTAの主催する校内模試等に従事する教員に対し、PTAから引き続き必要な支援が行えるようにお願いします。

(3) 県立学校海外交流推進事業について、PTAにとって、実態として過大な負担となっている例が見受けられます。

事業の在り方と今後の展望をお示し頂き、PTAの負担が過大にならないようにお願いします。

計画内容については、生徒・保護者他、関係者には積極的に情報提供を行い、周知を図る。

## 二 就職活動への取組強化について

(一) 本年度はジョブサポートティーチャーを、昨年度の七人から三人増やして十人を配置・派遣したことに加え、八月から高等学校就職支援専門員十人を任用した。



県立高校全ての課程の約七割に配置・派遣した。就職率が百分近い学校や、就職希望者が公務員希望のみの学校を除けばほぼ全ての学校に配置・派遣した。

また、派遣先の学校では進路指導の教員とともに就職促進会議を年六回実施している。

特別支援学校では、ジョブサポート

ティーチャーを二十四年度の六名から七名に増員し、十校に配置した。職場実習や就職先となる企業の開拓・関係機関との連携を深めるなど進路指導体制の強化を図っている。

(二) 六月に関係機関（広島県教育委員会、広島労働局、中国経済産業局等）の幹部が経済団体（広島県商工会議所連合会、広島県中小企業団体中央会等）を訪問し新規卒業者の求人確保について要請した。十二月にも再度要請をする。

(三) 特別支援学校生徒の進路先は、就職のほか大学や教育訓練機関等への進学、施設・医療機関への入所・通所と様々であるが、全ての学校で進路指導の手引を作成し、組織的・計画的に進路指導を進めている。

事業としてジョブサポートティーチャーの増員、それぞれの学校で作業学習の授業改善などに取り組んでいる。

平成二十三年度から職業教育の更なる充実として、生徒の働く意欲やスキルの向上を図るため、本県独自の認定資格を開発し技能検定を実施している。

本年度は五分野（清掃、接客、ワープロ、食品加工、流通・物流）を年二回実施した。

## 三 心の問題や、発達障害に対する支援について

(一) スクールカウンセラーは、臨床心理士等の資格を持った優れた人材を採用している。平成十八年度の五校から二十五年度は二十六校に増やして配置している。全校への配置は、財政的事情もあり困難であるが、それぞれの学

校の状況により配置している。

(二) 高等学校には、発達障害をはじめ様々な特性をもった生徒が在籍している。全ての高校で特別支援教育コーディネーターを指名し、組織的に校内で支援する仕組みは整いつつあるが、個々の特性に応じた指導や支援の身づくりはまだ十分でないと感じている。



このため特別支援学校に専門性を積ませた専任の教育相談主任を毎年増員配置し、高校からの要請に応じ学校訪問を行い、授業参観や校内委員会等における助言等を行っている。また、高校の特別支援教育コーディネーターを対象にした養成研修の実施や障害のある生徒の実習を中心とした授業を安全に、効果的に履修できるように学校の要請により非常勤講師の派遣を行っている。

## 四 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境づくりについて

(一) 知的障害を持つ児童生徒の在籍者が増加しており、尾道特別支援学校しまたみ分校、福山北特別支援学校の移転整備、尾道特別支援学校・広島南特別支援学校呉分校の聴覚障害に加えて知的障害に対応する特別支援学校への再編整備を行ってきた。平成二十八年度には広島特別支援学校を肢体不自由に加え知的障害に対応できるようにする。

今後も児童生徒の増加を注視しながら、特別支援学校における教育の充実を図る観点から、再編整備等に取り組んでいく。

(二) 平成二十七年末の耐震化完了まで大規模改修は休止している。再開については継続して検討をしている。出来るだけ早く各校に情報提供できるように努める。日常の個別ニーズについては学校を通じて把握して適切に対応していく。普通教室等への県費による空調設備の設置は、厳しい財政状況の中、当面耐震化・老朽化など安全面を優先するため困難である。

(三) 通学路については、平成二十四年度に教育、道路及び警察の各関係機関で緊急合同点検を実施し、鋭意、対策を進めている。今後とも、児童生徒の安全確保に向けて、PTAも含めた関係者が連携して、継続的に取組みを進めていく。

(四) 昨年度、芸備線・福塩線の減便に伴い関係校長から事情聴取を行い、JRに改善の要望をした。高校生だけで

なく地域全体の問題であり知事部局の地域政策局と連携をして交通機関確保について引き続き要望していく。

(五)平成十八年度に問題が生じた時は、その問題を隠さず、学校・教育委員会と家庭・地域と連携し対処していく旨を通知している。みんなでも取り組んでいかないといい問題は解決しない。各学校に「いじめ防止委員会」を組織している。PTAも連携を図ってほしい。

(六)不祥事の根絶及び未然防止のため、実例を基にした研修資料を作成・配布し校内研修の充実を図ったり、体罰、セクシャルハラスメント相談窓口を設置するなどして取り組んでいる。しかし、本年度現時点で昨年度懲戒処分二十件と同数の処分を行っており、依然として不祥事が後を絶たない。今後新たにどのようなことができるか現在検討している。引き続き不祥事根絶未然防止のため全力で取り組んでいく。

### 五 部活動活性化への支援について

(一)運動部の外部指導者の派遣は百分の予算を確保している。今年度は百二十一名分の希望に対し、全てには応えられていない。引き続き予算の確保と効率的な外部指導者の配置に努力したい。また、個別の競技ごとの指導や医学的な指導のスキルアップを図るべく、部活動の顧問教員に対する研修事業を実施している。

文化部の充実活性化を図るため、地域の専門的な指導力を有する外部指導者を県立学校に派遣することを目的と



して、文化部活動外部指導者派遣事業を平成二十三年度から実施している。

平成二十八年に本県で開催される全国高等学校総合文化祭に向けてより一層の文化部活動の活性化に努力する。

(二)施設整備の充実については、各校長ヒアリングなどで各学校の実情やニーズを把握するとともに、事務局内部でも関係課と協議しながら必要な整備を図っていききたい。昨年度は部室を二十六校で建て替えており、部活動活性化を期待している。

(三)運動部の全国大会出場に係る選手の旅費に対し、上限十五%の範囲で補助している。三年後に中国ブロックで開催されるインターハイに向けて、運動部活動の活性化のインセンティブになると同時に、生徒の負担軽減につながる効果的な補助金としたい。

文化部については広島県高等学校文化連盟に支援している。広島県高等学校文化連盟は、全国高等学校総合文化祭に参加する生徒に対して、経費の半額程度の補助をしている。来年度以降も支援が継続できるように努める。

### 六 情報化社会への対応について

「情報」の教科があり、そこでプライバシーの保護、著作権の尊重、セキュリティの配慮などについて指導を行っている。また、情報モラルについては、各授業の中で発達段階に応じて児童生徒が実際に、また擬似的に体験することを通して、体系的に育成していくように指導している。

加えて、スマートフォンの急速な普及に伴い、ネット上で得た情報を正しく使わないことであるいろいろな問題が起きていくことに対し、生徒・保護者を対象に警察及び専門家による啓発活動と安全教育を企画し犯罪被害の防止に努めている学校もある。

携帯電話については平成二十年度以来、「携帯電話の問題から子どもを守るう運動」を、高等学校PTA連合会をはじめとしたPTA団体や、校長会等と協力して展開し、次の四つの取組みを一緒に行ってきた。

学校には携帯電話等の持ち込みはやめましょう、学校では、発達段階に応じた情報モラル教育を徹底しましょう、家庭では、携帯電話等を子供に持たせるのであれば、契約者である保護者が責任を持ちましょう、家庭で持たせ方のルールを作りましょう、というものである。

県教委としては、この運動を再度徹底する趣旨で、今年度の八月十三日に通知「携帯電話の問題から子どもを守るう運動の徹底について」を各県立学校に発出し取り組んでいる。各家庭でも、保護者が責任を持つことと、家庭でのルールづくりについて再度徹底していただきたい。公衆電話が設置されていない学校では、対応策として、子どもが家を出る時にしつかり話をしておく。それでも連絡を取る必要がある場合は学校に連絡を入れるか、事務室で電話を借りるなど、工夫のある取組みをお願いしたい。

### 七 各校PTAへの理解と支援について

(一)自動販売機特別枠は貸付制度移行前のPTA等からの支援額を補填するために、平成二十一年度の実績相当額を予算措置した。配分額の増額は、補填するという目的を超える。また、PTA等の食堂・売店への運用経費の公費負担は難しい。

(二)PTA主催の校内模試・校内補習等に従事することには、教育公務員として県民から疑念を抱かれることのないよう法令等に基づき厳格に審査し、許可している。必要な支援は継続する。

(三)平成二十三年度から姉妹校提携を開始し、本年度で三年目を迎える。平成二十六年三月までに全ての県立学校で姉妹校提携が成立する見込みである。

次年度以降は、姉妹校提携の経費を留学や交流費にまわすように予算要求をしている。

PTAの負担にならないように努力をしていきたい。Web会議システム

やインターネットを使用するなど経費を  
かけずに交流する手段を学校に広め  
ていきたい。

【意見交換】

県高P連 生徒が地域で生きていくこと  
は必要なことである。公立学校が採算  
性、合理性、効率性とかを求めると子  
供たちは取り残されてしまう。統廃合  
をあまり考えないで欲しい。また、情  
報公開について、誤った情報があつた  
りしたので、中学校に情報を周知して  
欲しい。

中山間部の小さな学校が、軽度の発  
達障害や高機能自閉症等の受皿となつ  
ている実態がある。

特別支援学校が手を広げることは難  
しいと思われるので小規模で、より手  
厚いことができる学校を残して欲しい。  
県教委 現在、内部で検討している。関  
係者に話をしていく。これから協議を  
していくが小規模校の効率化は考えて  
ない。生徒の学習環境がどうか、部活  
動が十分できる環境か、教員の配置  
学校の選択ができるかなどを検討して  
案をお示しする。

県高P連 自販機の特別枠について、使  
途が制限されている。費目を緩和して  
欲しい。また、海外交流は学校規模が  
違うのに同一にやれば小規模校になる  
ほどPTA負担が大きくなるので考え  
て欲しい。

県教委 PTAの法的位置付けもあるが  
どんな工夫ができるか検討していく。  
県高P連 生徒を国際人として育成する  
中で海外交流経費を節約するのではな  
くおしまない予算を組んでいただきたい。

県教委 交流・留学に、これまで以上に  
支援ができるように工夫をしたい。  
県高P連 事前学習をせざるにいく学校が  
あるようなので、必ず事前学習をして  
行くように指導をお願いする。

県教委 交流相談員(非常勤職員)を採用  
しているのを、活用していただきたい。  
県高P連 特別支援学校の検定について、  
全県的に見て会場をお願いしたい。

県教委 検定会場が遠かったとのことな  
ので工夫してみたい。  
県高P連 スマホについて、生徒に、時  
間を増やして情報を教えて欲しい。保  
護者もわからないので勉強をしていく。  
県高P連 夜に、生徒指導の会議をする  
ので校長に、担当の先生に出席してい  
ただけませんかとお願ひしても、時間  
外に担当の先生にお願いすることは難  
しいといわれる。

県教委 生徒指導の先生は、時間外にも  
かわらず自主的にすぐ熱心に取り  
組んでいた。命令としては難しいが、我々として  
は、校長に話をして、子供のために大  
事なことは何かを、原点にしながら進  
めていきたいと考えている。関係機関  
と連携を取るのには必要なことである。  
県高P連 登下校の安全対策について道  
路幅が狭いなど、どこにお願いしたら  
よいかわからない。

県教委 学校を通じて県教委に課題を挙  
げて欲しい。通学路であれば道路管理  
者へ話ができる。

最後に、本要望書は各校PTAからの  
要望をもとに作成いたしました。

委員会では各校からの要望を県教育行  
政全体に対するものとして集約するにあ  
たり大変苦労いたしました。  
要望書作成にあたり御協力いただきま  
した各校PTA、各地区連の皆様へ感謝  
申し上げます。  
(総務委員長 糸谷博之)

平成二十五年度  
第二回 単P会長研修会  
平成二十六年一月十一日  
広島YMCA国際文化センター国際文化ホール他

平成二十六年一月十一日(土)、広島Y  
MCA国際文化センター国際文化ホール  
において、平成二十五年第二回単P会  
長研修会行われ、県内各公立高等学校・  
特別支援学校PTA会長及び副会長の方  
々百名余りの参加を頂き開催致しました。  
開会行事では、県高P連中津久美子会  
長より新年の挨拶より始まりました。  
まず、本日出席頂きました御来賓の方  
々へ出席頂いたお礼を述べられ、本日の  
研修会開催の内容と主旨についての思い  
を伝えられるとともに、分科会において  
は活発な意見交換をし、各校のPTA活  
動に役立てて頂きたいと話され結ばれま  
した。



次に、御臨席頂いた広島県教育委員会  
事務局教育部生涯学習課課長十時明子様  
広島県公立高等学校長協会副会長石原利  
樹様に新年の挨拶とともに御挨拶頂きま  
した。  
研修行事に入り実践報告として広島県  
高等学校PTA連合会 調査広報委員長  
石橋良修氏より昨年十一月二十一日の学  
校視察について報告致しました。

今回視察した学校は、広島県北東部に  
ある二校、広島県立油木高等学校と広島  
県立東城高等学校で、両校とも小規模校  
である中で、いかに地域に根付き、必要  
不可欠な学校として地域を盛り上げて行  
くことが出来、地域・学校・PTA活動  
の結び付きによって通っている生徒達を  
より輝かせていく事が出来ている現状の  
報告を致しました。



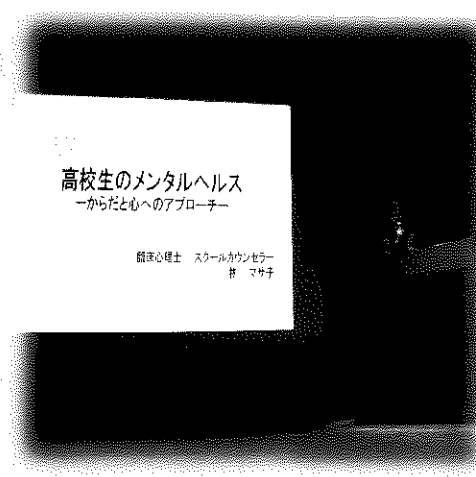
講話Iでは、児童虐待防止についてと  
題し、安芸戦士メープルカイザー氏に  
御当地ヒーローの誕生の秘話である幼少  
期実体験のお話を頂きました。  
自分達夫婦に子供を授かった事で、幼  
少期実体験が蘇り、この子にはあんな  
辛く大変な思いをさせてはいけない。

そう思われた氏は、幼少期時代、流行り  
の戦隊ヒーローに救いを求めた思いも同  
時に思い出され、じゃあ自分がこの子の  
ヒーローになろうと心に誓われたのです  
が、当時からニュース各局で報道される  
痛ましい行為「児童虐待」が社会現象に  
ある事を知ったメープルカイザー氏はこ  
れではいけない、こは大きく声を上げ、  
この社会現象をどうにか止めなければい  
けないと思われ、ヒーロー魂を自覚めさ  
せたのだと言われておられました。  
メープルカイザー氏はこうも言われて  
おられました、「当然子供なのだから叱  
る事はあるとは思いますが、しかし、叱る方  
に愛の無いしかり方をしないで欲しい」  
これは嫉ではなく虐待になりますから、  
どうか「愛」を持って叱ってください。  
メープルカイザー氏のお話は研修会に



参加されられている参加者の心を熱くさ  
せられたと思います。

講話IIでは高校生メンタルヘルスから  
らだと心へのアプローチと題し公立学  
校スクールカウンセラー 臨床心理士 林  
マサ子氏にお話し頂きました。  
林氏は広島県臨床心理士会事務局長。  
長年、病院での相談援助に携われ、現在  
は、広島大学保健管理センターで大学生  
の相談援助に携わる一方、広島県内の小  
学校・中学校・高校のスクールカウンセ  
ラーとして、児童・生徒の相談にもあた  
っておられます。



そんな林氏のお話はプロシヤクター  
を使われて具体的にお話し頂きました。  
子供のこころの不調に気付くポイントし  
て、まず、子供が周囲の大人に何でも話

せる雰囲気を作ることが大切だと思いま  
す。

「忙しくしていると、子供は話したく  
ても話せなくなります。まずは大人から  
子供にも話しかけてみる。そうすること  
で、子供も話しやすくなり、大人にとつ  
ても子供の変化に気付きやすくなる」と  
話され、特に高校生活は思春期の真つた  
だ中で大人の階段を駆け上っている中で、  
大学受験勉強などによりストレスを抱え  
る事になるのですが、困難な状況を乗り  
越える経験は、自尊心・自己信頼感・自  
信等の人間成長に役立ちストレスへの対  
処方法を学ぶことが大切とも、お話頂き  
ました。

その後、十の分散会に分かれ、特にテ  
ーマを設けることなく自由討議として、  
各校の問題・PTA活動の問題点等を、  
許す限りの時間の中で、意見交換をいた  
しました。

分散会終了後、県高P連が斡旋してお  
ります、高校生総合保障制度についての  
説明後、本年度、高等学校PTA連合会  
各委員会活動報告を各委員長より報告を  
受け広島県高等学校PTA連合会第二回  
単P会長研修会を閉会いたしました。

最後になりましたが、今回の有意義な  
会長研修会を企画運営して頂きました、  
平本研修委員長を始め、研修委員の皆様  
本当にありがとうございます。

良い研修会を開催する事が出来たと思  
います。お疲れ様でした。  
(調査広報委員長 石橋良修)



# 平成二十五年度 第二回常任委員会

平成二十五年度第二回常任委員会が、広島YMCA国際文化センター本館四〇一号室にて行われました。

広島県教育委員会事務局 教育部 生涯学習課 課長 十時明子様に御臨席いただき、御挨拶を頂戴しました。

続いて、事務局より、本日の出席者数が構成員の過半数（構成人員数 八十六名、出席者数三十〇名、委任状提出者数四十六名）を超えており、会則第十五条の規定により、常任委員会が成立する旨の報告がありました。

次に、協議事項にうつり、各議案について県高P連役員から報告、説明がありました。議案に關しての資料は、事前に出席者の皆様にお送りしておりましたので、教育振興事業特別会計の繰越金についての質問等もございましたが、平成二十六年定例総会提出議案として、委員の皆様が御承認いただき、無事に委員会を終えることができました。

## 【協議事項】

- ①平成二十五年度会務事業報告
- ②平成二十五年度会計決算（見込）報告
  - 県高P連会計
  - 退職手当積立金会計
  - 保険事務特別会計
  - 特別行事積立金会計
  - PTA・教育振興事業特別会計
- ③平成二十六年事業方針（案）・活動計画（案）
- ④平成二十六年会計予算（案）
  - 県高P連会計
  - 退職手当積立金会計
  - 保険事務特別会計
  - 特別行事積立金会計
  - PTA・教育振興事業特別会計
- ⑤会則改正
- ⑥県高P連役員について

（県高P連事務局）

|        |                         |     |    |
|--------|-------------------------|-----|----|
| と き    | 平成26年3月20日（木）           |     |    |
| と ころ   | 広島YMCA国際文化センター本館4階401号室 |     |    |
| 司 会    | 県高P連副会長                 | 新庄  | 健  |
| 議 長    | 県高P連副会長                 | 金井  | 栄一 |
| 議事録署名人 | 祇園北高校PTA会長              | 佐々木 | 道宏 |
|        | 呉宮原高校PTA会長              | 船尾  | 慎  |
| 定数報告   | 出席者                     | 30名 |    |
|        | 委任状提出者数                 | 46名 |    |

## 平成26年 県高P連行事予定

- 平成26年6月11日（水） 平成26年度県高P連定例総会（県民文化センター）
- 平成26年6月25日（水） 平成26年度第1回常任委員会（広島YMCA国際文化センター）
- 平成26年7月11日（金） 第56回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会高知大会  
（高知市 高知県立県民文化ホール）
- 平成26年7月26日（土） 広島県高等学校PTA連合会進学説明会（県民文化センター）
- 平成26年8月2日（土） 平成26年度第1回単P会長研修会  
（広島YMCA国際文化センター）
- 平成26年8月22日（金） 第64回全国高等学校PTA連合会大会福井大会  
～23日（土）（越前市外 サンドーム福井外）
- 平成26年10月26日（日） 広島県大会（担当 広島北地区連）
- 平成26年11月4日（火） 全県一斉あいさつ運動

### ～お知らせ～

- 平成26年度第64回全国高等学校PTA連合会大会福井大会は、参加費が7,700円となります。予算計上の際に御注意ください。なお、第56回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会高知大会の参加費は変更ありません。（5,000円）

広島県高等学校PTA連合会

# 高校生総合保障制度

## この制度の特徴

〈高校生総合保障制度は、こども総合保険のペットネームです。〉

1. 団体割引25%適用・損害率による割引10%適用
2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償
3. 国内外を問わず24時間の傷害・病気等を補償  
○携行品（学校管理下動産担保特約）の補償は学校管理下中のみです。  
○夜間・休日も24時間事故の受付をしております。
4. 「スクールメディカルデスク24」で24時間無料電話健康相談サービス付き  
○「スクールメディカル・デスク24」は、東京海上日動メディカルサービス㈱との連携により、同社からご提供いたします。  
※詳細はパンフレットをご確認下さい。  
※補償期間(保険期間)は1年となります。(平成25年4月25日午後4時より平成26年4月25日午後4時まで1年間)  
※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは取扱代理店までお問合せください。

### 〈保険金額と掛金(保険料)〉

| 補償内容                                      | W2タイプ   | W1タイプ                     | Aタイプ                      | Bタイプ                      | Cタイプ                 |
|---|---|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------|
| 賠償責任<br>(記録情報限度額 500万円)                   | 1事故 2億円 限度  | 1事故 1億円 限度                | 1事故 1億円 限度                | 1事故 5,000万円 限度            | 1事故 3,000万円 限度       |
| 病気入院日額<br>(1日あたり)                         | 4,000円  | 3,500円                    | —                         | —                         | —                    |
| 傷<br>入院日額<br>(1日あたり)                      | 4,500円  | 4,000円                    | 4,000円                    | 3,000円                    | 2,500円               |
|   | 通院日額<br>(1日あたり)   | 3,500円<br>(3,200円)        | 2,400円<br>(2,100円)        | 2,300円<br>(2,100円)        | 1,300円<br>(1,200円)   |
| 害<br>手術                                   | 入院保険金額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。<br>傷の処置等のお支払の対象外の手術があります。 |                           |                           |                           |                      |
|   | 死亡・後遺障害   | 205.8万円<br>(164.0万円)      | 169.4万円<br>(150.6万円)      | 157.7万円<br>(133.5万円)      | 144.8万円<br>(118.9万円) |
| 被害事故補償                                    | 1事故 1,000万円 限度  | 1事故 1,000万円 限度            | 1事故 1,000万円 限度            | —                         | —                    |
| 育英費用                                      | 100万円   | 100万円                     | 100万円                     | 50万円                      | —                    |
| 携行品損害補償<br>(学校管理下動産担保特約)<br>〈免責金額(自己負担額)〉 | 1年間で10万円限度<br>〈1事故1,000円〉   | 1年間で10万円限度<br>〈1事故1,000円〉 | 1年間で10万円限度<br>〈1事故1,000円〉 | 1年間で10万円限度<br>〈1事故1,000円〉 | —                    |
| 年間保険料                                     | 14,650円   | 11,650円                   | 9,650円                    | 6,650円                    | 4,650円               |
| 制度維持費                                     | 350円  | 350円                      | 350円                      | 350円                      | 350円                 |
| 制度掛金<br>(1年分)                             | 15,000円   | 12,000円                   | 10,000円                   | 7,000円                    | 5,000円               |

○携行品の損害保険金は1年間で10万円が限度(注)となります。

(注)携行品の損害保険金のお支払額の合計が保険金額(10万円)と同額となった場合は、この携行品の補償は損害発生時に終了します。

※こども総合保険については被保険者(保険の対象となる方)ご本人の人数により保険金額が一部変更となることがあります。(上記保険金額は被保険者(保険の対象となる方)ご本人の人数が、5,000名以上10,000名未満の場合です。3,000名以上5,000名未満の場合は( )内の保険金額となります。) ※制度掛金は制度維持費350円を含んでおります。

※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者-保険の対象となる方)が継続的にアルバイトに従事している等で、職種別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。

※病気入院(入院医療保険金)について：新規ご加入時の支払責任の開始日より前に被った病気については保険金お支払いの対象となりません。(ただし、新規ご加入時の支払責任の開始する日からその日を含めて1年を経過した後に生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。)

このご案内はこども総合保険の内容についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉取扱代理店 ㈱東海日動パートナーズ広島 TEL:0120-018-217 平成25年12月作成(13-T-08865)

〈引受幹事保険会社〉



TOKIOMARINE  
NICHIDO

## 東京海上日動

(担当支社) 広島支店 広島中央支社  
広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー  
TEL 082-511-9194

〈共同引受保険会社〉



AIU損害保険(株)  
広島支店

広島市中区基町11-10  
ヒューリック広島紙屋町ビル2階  
TEL 082-222-4351



三井住友海上

広島支店 広島第二支社  
広島市中区西十日市町9-9  
TEL 082-234-5801

この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。

〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険(幹事保険会社) AIU損害保険株式会社 三井住友海上火災保険